【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第164期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中井　亨
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【電話番号】	大代表京都（075）321局1111番
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長　　伴　健児
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目８番４号　日本橋さくら通りビル　東京支社
【電話番号】	代表東京（03）3241局2154番
【事務連絡者氏名】	東京支社長　　辰己 成人
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目８番４号　日本橋さくら通りビル） 日本新薬株式会社関西支店 （大阪市中央区道修町二丁目５番７号） 日本新薬株式会社名古屋支店 （名古屋市東区橦木町三丁目61番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）上記の関西支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第163期 中間連結会計期間	第164期 中間連結会計期間	第163期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上収益	（百万円）	79,647	97,830	170,771
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	20,029	20,006	36,462
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	15,760	15,472	29,721
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	17,006	3,013	52,804
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	259,897	290,426	291,551
総資産額	（百万円）	297,037	335,890	346,359
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	233.88	229.53	441.00
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	233.88	-	441.00
親会社所有者帰属持分比率	（%）	87.5	86.5	84.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	13,942	12,919	27,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	743	△10,896	1,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,894	△5,017	△9,926
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	65,291	72,849	76,592

（注）1．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2．上記の経営指標は、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」）により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3．第164期の希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績は、売上収益は978億3千万円と対前年同期比22.8%の増収となりました。利益面は、販売費及び一般管理費や研究開発費の増加等により、営業利益は192億7千2百万円と対前年同期比1.6%の減益、税引前中間利益は200億6百万円と対前年同期比0.1%の微減益、親会社の所有者に帰属する中間利益は154億7千2百万円と対前年同期比1.8%の減益となりました。

医薬品事業では、薬価改定や後発品の影響があったものの、肺動脈性肺高血圧症・慢性血栓塞栓性肺高血圧症治療剤「ウプトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入や、ドラベ症候群・レノックス・ガストー症候群に伴うてんかん発作治療剤「フィンテプラ」、マントル細胞リンパ腫・慢性リンパ性白血病治療剤「ジャイパーカ」等が伸長しました。加えて、契約改定に基づき2025年10月より当社の製品売上として計上している前立腺癌治療剤「アーリーダ」も寄与し、売上収益は855億1千2百万円と対前年同期比24.7%の増収となりました。

機能食品事業では、プロテイン製剤、スポーツサプリメント等の売上が増加し、売上収益は123億1千8百万円と対前年同期比11.1%の増収となりました。

資産は、3,358億9千万円と前連結会計年度末に比べ104億6千8百万円減少しました。流動資産は、現金及び現金同等物は減少しましたが、営業債権及びその他の債権、棚卸資産が増加し1,840億8千3百万円と前連結会計年度末に比べ9億9千7百万円増加しました。非流動資産は、無形資産は増加しましたが、その他の金融資産が減少し1,518億6百万円と前連結会計年度末に比べ114億6千6百万円減少しました。

負債は、営業債務及びその他の債務、未払法人所得税、繰延税金負債が減少し451億4千2百万円と前連結会計年度末に比べ93億4千5百万円減少しました。

資本は、その他の資本の構成要素等が減少し2,907億4千7百万円と前連結会計年度末に比べ11億2千3百万円減少しました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ37億4千2百万円減少し、728億4千9百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、129億1千9百万円の収入（前年同期は、139億4千2百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入項目では税引前中間利益200億6百万円、減価償却費及び償却費36億3千万円、支出項目は、法人所得税の支払額71億9千3百万円、営業債権及びその他の債権の増加額23億7千6百万円、棚卸資産の増加額16億7千8百万円でした。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、108億9千6百万円の支出（前年同期は、7億4千3百万円の収入）となりました。主に無形資産の取得による支出等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、50億1千7百万円の支出（前年同期は、48億9千4百万円の支出）となりました。主に配当金の支払額等によるものです。

（３）研究開発活動

文中における研究開発の状況は、当半期報告書提出日現在の状況に基づき記載しております。

当中間連結会計期間における研究開発費は206億7千9百万円で、対売上収益比率は21.1%であります。

（研究開発の状況）

・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065／NCNP-01（製品名：ビルテプソ®点滴静注250mg、一般名：ビルトラルセン）」については、国内では2020年3月に承認され、5月より販売を開始し、米国では2020年8月に承認され、同月より販売を開始しました。グローバル第三相継続試験については、治験総括報告書（CSR）をFDAに提出しました。現在、追加グローバル第三相試験を検討中です。

・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「CAP-1002（一般名：deramiocel）」については、カプリコール・セラピューティクス社（米国）が2024年12月にデュシェンヌ型筋ジストロフィー心筋症を対象とした段階的承認申請を完了しましたが、2025年7月に、提出されたデータでは承認が認められないとする審査完了報告通知（Complete Response Letter：CRL）をFDAより受領しました。同社はFDAに第三相試験のデータおよび関連資料を提出し、CRL

に対する対応を完了したことから、FDAによる審査が再開され、審査終了目標日（PDUFA date）は2026年8月22日に設定されました。その後、同社はFDAとの協議を踏まえ、生物製剤承認申請（BLA）に関する追加データおよび解析結果（BLA amendment）を提出しました。FDAにより、重要な申請内容の変更（Major Amendment）として受理された結果、PDUFA dateは2026年11月22日に延長されました。

・ムコ多糖症Ⅱ型治療剤「RGX-121（一般名：clemidsogene lanparvovec）」については、リジェネクスバイオ社（米国）が 2025年3月に米国にて段階的承認申請を完了しました。同社は2026年1月にFDAより臨床試験の実施保留命令（クリニカル・ホールド）を受け、2026年2月にはFDAよりCRLを受領しました。2026年5月にFDAがクリニカル・ホールドを解除し、その後の協議において、BLAの再提出の進め方について合意しました。同社は2026年度第2四半期にBLAを再提出する予定でしたが、2026年8月にFDAより再びクリニカル・ホールドを受けました。

・「GA101（製品名：ガザイバ®点滴静注1000mg、一般名：オビヌツズマブ）」については、中外製薬株式会社が、2026年5月に特発性ネフローゼ症候群を対象とした適応拡大申請を行いました。また、中外製薬株式会社と共同で、2022年6月よりループス腎炎を対象とした国内第三相試験、2023年10月より腎症を伴わない全身性エリテマトーデスを対象とした国内第三相試験を実施中です。

・「MT-2111（一般名：ロンカスツキシマブテシリン）」については、田辺ファーマ株式会社が、2026年10月に再発または難治性びまん性大細胞型B細胞リンパ腫を適応症として製造販売承認申請を行いました。

・NLRC4異常症/XIAP欠損症治療剤「Tadekinig alfa」については、米国承認申請準備中です。

・「ZX008（製品名：フィンテプラ®内用液2.2mg/mL、一般名：フェンフルラミン塩酸塩）」については、ユーシービー社（ベルギー）がCDKL5欠損症を対象としたグローバル第三相試験を実施中です。また、2026年10月にレット症候群に対するグローバル第三相試験を開始しました。

・可逆的非共有結合型BTK阻害剤「LY3527727（製品名：ジャイパーカ®錠50mg，100mg、一般名：ピルトブルチニブ）」については、日本イーライリリー株式会社がマントル細胞リンパ腫および慢性リンパ性白血病を対象とした国際共同第三相試験を実施中です。2025年9月に日本イーライリリー株式会社が日本における「他のBTK阻害剤に抵抗性又は不耐容の再発又は難治性の慢性リンパ性白血病（小リンパ球性リンパ腫を含む）」に対する適応追加承認を取得しました。

・「NS-304（一般名：セレキシパグ）」については、2026年4月より閉塞性動脈硬化症を対象とした国内第三相試験を実施中です。

・「NS-580（一般名：friluglanstat）」については、2022年6月より実施していた子宮内膜症を対象とした国内後期第二相試験ならびに2023年6月より実施していた慢性前立腺炎／慢性骨盤痛症候群を対象とした国内第二相試験をそれぞれ一時中断中です。

・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-089／NCNP-02（一般名：ブロギジルセン）」については、2024年2月よりグローバル第二相試験を実施中です。

・好酸球性多発血管炎性肉芽腫症治療剤「NS-229」については、2024年6月よりグローバル第二相試験を実施中です。

・福山型先天性筋ジストロフィー治療剤「NS-035」については、2026年8月に国内第二相試験を開始しました。

・肺動脈性肺高血圧症および間質性肺疾患に伴う肺高血圧症治療剤「NS-863」については、グローバル第二相試験を準備中です。

・「NS-025」については、グローバル第二相試験を準備中です。2026年7月にAquelys Therapeutics，Inc.（米国）に対し、日本国内における一部適応症を除き、全世界における独占的な開発・製造・販売の権利を供与するライセンス契約を締結しました。

・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-050／NCNP-03」については、2024年10月よりグローバル第一／二相試験を実施中です。

・GUCY2D 遺伝子変異型レーバー先天性黒内障治療剤「ATSN-101」については、アトセナ・セラピューティクス社（米国）が米国にて第一/二相試験を実施中です。

・ムコ多糖症Ⅰ型治療剤「RGX-111」については、リジェネクスバイオ社がグローバル第一/二相試験を実施中です。同社は2026年1月にFDAよりクリニカル・ホールドを受けました。

・再発・難治性急性骨髄性白血病治療剤「NS-917（一般名：radgocitabine）」については、2017年にデルタフライファーマ株式会社（徳島市）から導入し、2022年2月より国内第一相試験を実施中です。

・「NS-245」については、炎症性疾患を対象として2025年12月より国内第一相試験を実施中です。

3【重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

相手先 (国名)	契約の内容	対価の受取	締結年月	有効期間
アクエリスセラピューティクス社 (アメリカ)	NS-025(シェーグレン病に伴う口腔乾燥症治療剤)に関する特許権の実施許諾	契約一時金、売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2026.7	発売から10年、規制上の独占期間の満了日又は特許満了日の長い方

(2) 販売契約等(導入)

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
エービーツーバイオ社(スイス)	Tadekinig alfa(NLRC4異常症およびXIAP欠損症治療剤)の米国における独占的商業化権	2026.7	規制上の独占期間の満了日又は特許満了日の長い方

(3) 研究提携契約

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
ザ・チルドレンズ・ホスピタル・コーポレーション社(ボストン小児病院) (アメリカ)	神経領域の治療薬の開発を目的とする共同研究契約	2026.6	締結から2年

(注)上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数 （株） （2026年11月16日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,251,484	70,251,484	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	70,251,484	70,251,484	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	―	70,251	―	5,174	―	4,438

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株　式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	8,413	12.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	6,486	9.62
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	3,090	4.58
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,706	4.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,472	3.67
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	2,220	3.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,341	1.99
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	1,233	1.83
ＴＨＥ　ＢＡＮＫ　ＯＦ　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ　ＭＥＬＬＯＮ　１４００４４(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.（東京都港区港南2丁目15-1　品川インターシティＡ棟）	1,202	1.78
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５１０３（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2丁目15-1　品川インターシティＡ棟）	1,178	1.75
計	－	30,345	45.00

（注）2026年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社が2026年7月31日時点で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１３番１号	472	0.67
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	203	0.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	2,426	3.45
計	－	3,102	4.42

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,828,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 67,326,400	673,264	-
単元未満株式	普通株式 96,884	-	-
発行済株式総数	70,251,484	-	-
総株主の議決権	-	673,264	-

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本新薬株式会社	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地	2,828,200	―	2,828,200	4.03
計	-	2,828,200	―	2,828,200	4.03

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）	就任年月日
取締役 人事・総務・リスク・コンプライアンス・サステナビリティ・ＤＸ担当	小泉　光治	1966年 ７月16日	1990年４月　当社入社 2014年４月　営業本部営業企画統括部プロダクトマーケティング部長 2015年４月　営業本部営業企画統括部泌尿器領域推進部長 2017年４月　営業本部横浜支店長 2019年４月　営業本部名古屋支店長 2020年４月　執行役員　営業本部名古屋支店長 2021年４月　執行役員　営業本部営業企画統括部長 2026年４月　執行役員　人事・総務・リスク・コンプライアンス・ＤＸ担当付 2026年６月　取締役　人事・総務・リスク・コンプライアンス・サステナビリティ・ＤＸ担当（現任）	(注) １	34	2026年 ６月26日

（注）１．2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 人事・総務・リスク・ コンプライアンス・ ＤＸ担当	高谷　尚志	2026年６月26日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 経営企画担当	取締役 経営企画・サステナビリティ担当	枝光　平憲	2026年６月26日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名　女性5名　（役員のうち女性の比率31.3%）

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度末 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間末 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	76,592	72,849
営業債権及びその他の債権	8	46,157	48,462
棚卸資産		51,595	53,251
その他の金融資産	8	2,414	2,750
その他の流動資産		6,326	6,769
流動資産合計		183,086	184,083
非流動資産			
有形固定資産		34,954	35,705
無形資産		48,242	53,990
使用権資産		2,588	3,336
その他の金融資産	8	67,356	48,713
繰延税金資産		6,957	6,957
その他の非流動資産		3,172	3,102
非流動資産合計		163,272	151,806
資産合計		346,359	335,890

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度末 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間末 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	26,132	24,311
その他の金融負債	8	273	302
リース負債		913	1,406
未払法人所得税		6,979	4,257
その他の流動負債		7,806	8,169
流動負債合計		42,105	38,447
非流動負債			
その他の金融負債	8	235	235
リース負債		1,654	1,921
退職給付に係る負債		4,557	4,215
繰延税金負債		5,875	265
その他の非流動負債		59	57
非流動負債合計		12,382	6,695
負債合計		54,488	45,142
資本			
資本金		5,174	5,174
資本剰余金		4,547	4,568
利益剰余金		246,691	258,162
自己株式		△2,440	△2,422
その他の資本の構成要素		37,578	24,943
親会社の所有者に帰属する持分合計		291,551	290,426
非支配持分		319	321
資本合計		291,871	290,747
負債及び資本合計		346,359	335,890

（２）【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
売上収益	6	79,647	97,830
売上原価		25,336	34,511
売上総利益		54,311	63,319
販売費及び一般管理費		20,357	22,763
研究開発費		14,637	20,679
その他の収益		521	835
その他の費用		258	1,439
営業利益		19,580	19,272
金融収益		550	837
金融費用		101	103
税引前中間利益		20,029	20,006
法人所得税費用		4,266	4,531
中間利益		15,762	15,474
中間利益の帰属：			
親会社の所有者		15,760	15,472
非支配持分		2	1
中間利益		15,762	15,474
１株当たり中間利益：			
基本的１株当たり中間利益（円）	7	233.88	229.53
希薄化後１株当たり中間利益（円）	7	233.88	-

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
中間利益		15,762	15,474
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8	1,272	△12,391
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,272	△12,391
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		△27	△68
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△27	△68
その他の包括利益合計		1,245	△12,459
中間包括利益合計		17,008	3,015
中間包括利益の帰属：			
親会社の所有者		17,006	3,013
非支配持分		2	1
中間包括利益合計		17,008	3,015

（４）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2025年４月１日残高		5,174	4,491	222,640	△2,459	△1,136	18,318
中間利益		-	-	15,760	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	△27	1,272
中間包括利益合計		-	-	15,760	-	△27	1,272
自己株式の取得		-	-	-	△0	-	-
剰余金の配当	5	-	-	△4,177	-	-	-
株式報酬取引		-	21	-	19	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	1,985	-	-	△1,985
所有者との取引額合計		-	21	△2,192	18	-	△1,985
2025年９月30日残高		5,174	4,512	236,209	△2,440	△1,163	17,605

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素 合計	合計		
2025年４月１日残高		17,181	247,028	312	247,340
中間利益		-	15,760	2	15,762
その他の包括利益		1,245	1,245	-	1,245
中間包括利益合計		1,245	17,006	2	17,008
自己株式の取得		-	△0	-	△0
剰余金の配当	5	-	△4,177	-	△4,177
株式報酬取引		-	40	-	40
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△1,985	-	-	-
所有者との取引額合計		△1,985	△4,137	-	△4,137
2025年９月30日残高		16,441	259,897	314	260,211

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2026年４月１日残高		5,174	4,547	246,691	△2,440	△587	38,166
中間利益		-	-	15,472	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	△68	△12,391
中間包括利益合計		-	-	15,472	-	△68	△12,391
自己株式の取得		-	-	-	△0	-	-
剰余金の配当	5	-	-	△4,178	-	-	-
株式報酬取引		-	21	-	19	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	176	-	-	△176
所有者との取引額合計		-	21	△4,002	18	-	△176
2026年９月30日残高		5,174	4,568	258,162	△2,422	△656	25,599

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素 合計	合計		
2026年４月１日残高		37,578	291,551	319	291,871
中間利益		-	15,472	1	15,474
その他の包括利益		△12,459	△12,459	-	△12,459
中間包括利益合計		△12,459	3,013	1	3,015
自己株式の取得		-	△0	-	△0
剰余金の配当	5	-	△4,178	-	△4,178
株式報酬取引		-	40	-	40
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△176	-	-	-
所有者との取引額合計		△176	△4,138	-	△4,138
2026年９月30日残高		24,943	290,426	321	290,747

（５）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		20,029	20,006
減価償却費及び償却費		3,233	3,630
受取利息及び受取配当金		△550	△837
支払利息		49	52
為替差損益（△は益）		△251	621
固定資産除売却損益（△は益）		19	△292
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△697	△2,376
棚卸資産の増減額（△は増加）		△5,128	△1,678
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		967	352
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		31	△341
その他		634	191
小計		18,338	19,327
利息及び配当金の受取額		550	837
利息の支払額		△49	△52
法人所得税の支払額		△4,897	△7,193
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,942	12,919
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,460	△1,422
定期預金の払戻による収入		1,030	1,378
有形固定資産の取得による支出		△1,678	△1,934
有形固定資産の売却による収入		-	495
無形資産の取得による支出		△698	△9,681
投資の取得による支出		△97	△0
投資の売却及び償還による収入		3,645	266
その他		2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		743	△10,896
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		△720	△839
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額		△4,173	△4,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,894	△5,017
現金及び現金同等物に係る換算差額		259	△748
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		10,050	△3,742
現金及び現金同等物の期首残高		55,241	76,592
現金及び現金同等物の中間期末残高		65,291	72,849

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

日本新薬株式会社（以下、当社）は日本国に所在する株式会社であります。
当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ
（URL https://www.nippon-shinyaku.co.jp/）で開示しております。

本要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）により構成されております。当社グループは、医薬品事業、機能食品事業及びその他これらに附帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、要約中間連結財務諸表注記「４　セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでおりません。要約中間連結財務諸表は、2026年３月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

３．重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。
なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「医薬品事業」、「機能食品事業」の２つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に泌尿器系治療剤、血液がん治療剤、難病・希少疾患治療剤、婦人科系治療剤を生産・販売しております。

「機能食品事業」は、主に健康食品素材、品質安定保存剤、プロテイン製剤、サプリメントを生産・販売しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、セグメント利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、セグメント利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	要約中間連結財務諸表計上額
	医薬品	機能食品	合計		
売上収益					
(1) 外部顧客への売上収益	68,561	11,086	79,647	-	79,647
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	68,561	11,086	79,647	-	79,647
セグメント利益	18,728	420	19,149	430	19,580
金融収益	-	-	-	-	550
金融費用	-	-	-	-	101
税引前中間利益	-	-	-	-	20,029

（注）セグメント利益の調整額は手元資金（現金及び預金）の為替差損益、賃貸不動産損益等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	要約中間連結財務諸表計上額
	医薬品	機能食品	合計		
売上収益					
(1) 外部顧客への売上収益	85,512	12,318	97,830	-	97,830
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	85,512	12,318	97,830	-	97,830
セグメント利益	19,051	588	19,640	△367	19,272
金融収益	-	-	-	-	837
金融費用	-	-	-	-	103
税引前中間利益	-	-	-	-	20,006

（注）セグメント利益の調整額は手元資金（現金及び預金）の為替差損益、賃貸不動産損益等であります。

５．配当金

配当の総額及び１株当たり配当額は、以下のとおりであります。

(1) 前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	4,177	62	2025年３月31日	2025年６月30日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	4,178	62	2025年９月30日	2025年12月５日

(2) 当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	4,178	62	2026年３月31日	2026年６月29日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	4,180	62	2026年９月30日	2026年12月４日

６．売上収益

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	医薬品	機能食品	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	39,587	11,086	50,674
工業所有権等収益	24,181	-	24,181
共同販促による収入	4,792	-	4,792
合計	68,561	11,086	79,647
地域別			
日本	32,683	11,086	43,769
スイス	27,413	-	27,413
米国	7,963	-	7,963
その他	500	-	500
合計	68,561	11,086	79,647

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	医薬品	機能食品	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	52,889	12,318	65,208
工業所有権等収益	28,267	-	28,267
共同販促による収入	4,354	-	4,354
合計	85,512	12,318	97,830
地域別			
日本	41,682	12,318	54,000
スイス	30,151	-	30,151
米国	9,642	-	9,642
その他	4,035	-	4,035
合計	85,512	12,318	97,830

７．１株当たり利益

(1) 基本的１株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益の算定上の基礎及び基本的１株当たり中間利益は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	15,760	15,472
参加型資本性金融商品に帰属する中間利益（百万円）	△ 7	△ 11
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	15,752	15,461
流通株式の加重平均株式数（千株）	67,388	67,410
参加型資本性金融商品の加重平均株式数（千株）	△ 33	△ 50
加重平均普通株式数（千株）	67,354	67,360
基本的１株当たり中間利益（円）	233.88	229.53

(2) 希薄化後１株当たり中間利益

希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎及び希薄化後１株当たり中間利益は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	15,752	-
中間利益調整額（百万円）	7	-
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	15,760	-
加重平均普通株式数（千株）	67,354	-
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数（千株）	33	-
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	67,388	-
希薄化後１株当たり中間利益（円）	233.88	-

（注）当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

８．金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

①公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。

市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

これらは短期間で決済されるため、公正価値が帳簿価額と近似しております。

（その他の金融資産及びその他の金融負債）

市場価格のある株式、債券の公正価値は、期末日の市場価格により測定しております。市場価格の入手できない株式については、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。

デリバティブ資産及び負債は、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して評価しております。

これら以外の金融資産及び金融負債のうち、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似しております。短期間で決済されないものは、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル等により公正価値を測定しております。

②償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

各決算日において、償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値の差額に重要性はありません。

③公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル２：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）又は間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル１に含まれる相場価格以外のインプット

レベル３：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において重要なレベル間の振替はありません。

前連結会計年度末(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	63,694	-	2,280	65,975
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	9	-	9
債券	-	-	300	300
出資金	-	-	433	433
金融資産合計	63,694	9	3,013	66,717
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-
金融負債合計	-	-	-	-

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	45,334	-	2,312	47,646
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	1	-	1
債券	-	-	300	300
出資金	-	-	412	412
金融資産合計	45,334	1	3,024	48,360
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	25	-	25
金融負債合計	-	25	-	25

④レベル３に分類した金融商品の調整表

レベル３に分類される金融商品については、当社の経理担当者が必要な情報を入手して、公正価値を測定しております。

レベル３に分類される公正価値測定について、中間連結会計期間の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	3,122	3,013
利得又は損失		
純損益(注１)	△ 20	△ 21
その他の包括利益(注２)	△ 141	31
期末残高	2,960	3,024

（注）１.純損益に認識した利得又は損失は、「金融収益」又は「金融費用」に含めております。前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の純損益に認識した利得又は損失のうち、各期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は、それぞれ△20百万円及び△21百万円であります。

２.その他の包括利益に認識した利得又は損失は、税効果考慮後の金額で、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

９．偶発負債

米国特許に関する訴訟等

2021年7月、当社は、サレプタ・セラピューティクス社（Sarepta Therapeutics, Inc.、以下「サレプタ社」）に対し、当社の知的財産を防御する目的でデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対し、サレプタ社は知的財産権の侵害を理由に反訴を提起していました。その後、訴訟手続きが進み、2024年12月に同裁判所で陪審審理が行われた結果、サレプタ社が西オーストラリア大学（UWA）から取得した特許は有効であり、当社によるデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤であるビルテプソの販売行為に基づき、サレプタ社の損害額が115.2百万ドルであるとの陪審評決が下されました。同時に、当社の特許は無効であるとの陪審評決も下されました。

当社は、今回の陪審評決に関する対応について、陪審審理後の申し立てを行うとともに、控訴を含むあらゆる選択肢を検討しております。第一審の結果にかかわらず、当社は控訴審ではサレプタ社の保有する米国特許は無効と判断される可能性が高いと考えており、当社が賠償金の支払いを命じられる可能性は低いと判断しています。そのため、当該米国特許の侵害に係る賠償金の引当金は計上しておりません。

販売契約の解除に関する訴訟等

2026年5月7日、米国ニュージャージー州の裁判所において、カプリコール・セラピューティクス社（Capricor Therapeutics, Inc.、以下「カプリコール社」）より、当社および当社の米国子会社であるNS Pharma, Inc.に対する訴訟の提起を受けました。本件は、デュシェンヌ型筋ジストロフィー（DMD）心筋症を期待適応症として申請中のCAP-1002（deramiocel）に関する米国における販売契約について、双方に重大な誤解があったこと、また、当社による当該製品の米国での上市に向けた販売準備が不十分であること等を理由として、カプリコール社が契約解除等を求めているものです。

なお、2026年8月にカプリコール社は同裁判所における仮処分命令申立ておよび当社の仲裁付託申立てに対する異議申立てを取り下げ、同裁判所は本件を仲裁手続に付する決定を行いました。本件は、仲裁手続において審理されています。当社は、カプリコール社の主張は合理性を欠くものと認識しており、今後の手続きにおいて当社の正当性を主張し、適切に対応していく方針です。

現時点において、本件が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は合理的に見積もることが困難であります。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. 要約中間連結財務諸表の承認

要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に当社代表取締役社長　中井亨によって承認されております。

2【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において第164期（自2026年４月１日　至2027年３月31日）の中間配当を当社定款第44条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議しました。

(1) １株当たりの金額	**62円00銭**
(2)中間配当金の総額	**4,180百万円**
(3)支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月４日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

日本新薬株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

京　都　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　尚　志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱　本　恵　子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。